

第二次教育・文化ふくい創造会議：第5回議事録

□日時	平成20年6月30日（月）	10:00～12:00
□会場	福井県庁7階 特別会議室	
□出席者	伊戸委員、佐野委員、祖田委員、長谷委員、南部委員、広部委員、福岡委員、渡辺委員（8名、五十音順）	
□事務局	伊藤教育庁企画幹、加藤教育庁企画幹（学校教育）、山内教育政策課長、前川学校教育振興課長、中島高校教育課長、杉村義務教育課長、河合スポーツ保健課長	

教育政策課長

それでは、第二次の「教育・文化ふくい創造会議」の第5回目の会議を開催いたします。本日は、玉川大学教職大学院教授の小松委員、京都教育大学教授の堀内委員、スポーツプロデューサーの三屋委員の3名は、都合により欠席となっております。

また、今朝ほど福井大学教授の黒木委員から連絡があり、急遽ご欠席されるとのことですので、よろしくお願ひいたします。

では、開会に当たりまして、広部教育長がご挨拶を申し上げます。

広部教育長

本日はたいへんご多忙の中を、「第二次教育・文化ふくい創造会議」の第5回会議にご出席いただき、誠にありがとうございます。

さて、これまで4回にわたって議論をいただいています。2月には中間報告として『『元気福井っ子笑顔プラン』の見直しに関する提言』を提出いただき、今年度からの「新笑顔プラン」の実施に結びつけることができました。保護者や学校現場からも非常に高く評価いただいておりますので、感謝を申し上げます。

本日は、お手元に第二次提言案をお示ししております。提言のとりまとめに向けた協議をお願いすることになります。事務局におきましては、これまで皆様方からいただいたご意見やご提案を踏まえまして提言案を作成しております。なお、提言案の作成に当たりましては、これまで学校現場を回ったり、いろんな先生方をはじめ教職員の皆様から生の声や考え方を承ったりしております。

まさに各学校の経営実態は多種多様でありまして、今後、教員の多忙を解消して子どもと向き合う時間を拡充していくことが非常に大事ですが、まずは、各学校が組織力、チーム力を一層強化し、個々の実情に応じて日々改善活動を展開していくことが重要であると、強く認識いたしました。

私たち県教育委員会としましては、今後、必要な体制や仕組みを整え、このように一生懸命努力する学校や教員をしっかりとサポートしていくことが、教員の多忙を軽減し、福井県の教育全体の底上げにつながっていくのではないかと考えております。

本日は、こうした「学校マネジメント改革」の問題と「少子化時代の学校・学級経営の在り方」の問題の2つを柱にいたしまして、提言内容の整理をお願いしたいと考えております。

本県の地域特性を踏まえた独自性のある教育施策、改善活動につながるよう、積極的な議論をお願いしたいと思います。どうかよろしくお願ひします。

教育政策課長

それでは、早速でございますけれども、祖田座長に議事進行をお願いしたいと思っておりますので、よろしくお願ひします。

祖田座長

それでは、早速、議事に入ります。皆様には、これまで4回にわたり、今回の協議事項であります、「元気福井っ子笑顔プランの見直し」と「学校マネジメント改革」につきまして、多くの意見・提案をいただきました。

本日は、これまでの意見・提案を集約する形で、お手元に資料1「第二次提言案」としてお示しいたしました。また、参考資料1として第一次提言をお配りしていますので、参考にしていただきたいと思っております。

皆様方には、すでに事務局の方から提言案をお送りしており、あらかじめご一読いただいていると思っておりますが、本日は、この案をベースに内容を精査し、提言のとりまとめに向けた協議をしたいと思っておりますので、議事進行にご協力いただきますようお願いいたします。

本日は、マスコミの皆さんも多数おいでいただいておりますが、本日の討議を踏まえ、この案を大きく加筆・修正することもあり得ることを、あらかじめご了承おきください。

それでは、資料1をご覧ください。第二次提言案でございますが、提言1から提言7までの7つの項目で整理させていただいております。本日の議論の進め方ですが、大きな2つの章ごとに内容を精査した上で、最後に全体の構成等を整理していきたいと考えております。

そこで、個々の提言内容についての具体的な修正意見、教育委員会や学校等のそれぞれ主体が組む取り組むべき施策・改善方策等についての追加的な意見、項目の並びを含めて全体構成はこれで良いかといった点について、皆様からご意見をいただきたいと思っております。

それでは、第1章は「教員が本来の職務に専念するための学校マネジメント改革」です。提言1から提言4までの4項目で構成されています。

それでは、事務局から要点の説明をお願いします。

加藤企画幹

それでは、お手元の資料1の2ページをお開きいただきたいと存じます。

まず一つ目の提言でございますが、「組織力で信頼ある学校を築く、新しい学校マネジメントの実践」ということで、学校評価を原動力に、学校改善の好循環サイクルを生み出していこうというものです。各学校において、自己評価と子どもや保護者からの評価の結果を詳細に分析し、第三者による客観評価の視点も加えながら学校を改善していくべきである。常に評価の方法・内容を見直し、「質」の向上に努めることが不可欠ではないかということです。

次に、3ページでございます。「管理職（校長、教頭）の強いリーダーシップで学校の教育目標を実現」ということで、個々の学校が教育活動の「質」を高めていくためには、管理職の強いリーダーシップが不可欠であり、県では、新任や現職の管理職を対象とする研修講座を再点検し、最先端の知識・能力を持った外部講師を積極的に活用しながら、経営能力とコミュニケーション能力を高めるための研修を強化すべきであるということです。

また、「管理職選考試験やミドルリーダー研修を改善し、中堅教員の学校経営能力を伸長」では、学校経営や組織マネジメントに関する能力を適正に評価することのできる管理職選考試験に改善するとともに、中堅教員の「学校経営」能力を伸ばすための研修講座を充実するということです。

4ページですが、「学校の組織力で課題を解決する『ミドル・アップダウン・マネジメント』の導入」ということで、学校内外の多様化するニーズや課題に機敏に対応し、責任ある判断をしながら学校の教育目標を達成していく学校組織のマネジメント手法として、「ミドルリーダー」が第一線の教職員とともに学校のそれぞれの教育活動を支える「ミドル・アップダウン・マネジメント」を導入・実践すべきという提言でございます。

また5ページの「校長を補佐し、学校経営の実務の中心を担う新たな職の設置」では、教職員の適切な役割分担の下で教員の多忙解消を進め、学校全体の教育効果を高めていくことができるよう、学校経営の実務の中心を担う新しい職の設置を検討すべきとのご提言です。

続きまして6ページをお願いします。『学校経営アドバイザー』の助言を得て、学校の実情に即した経営支援」ということで、県や市町教育委員会は、個々の学校の経営実態を常に把握・分析し、その実情に即して継続的に助言・支援すべきであり、また、学校組織・経営を専門とする

大学研究者などを「学校経営アドバイザー」として委嘱し、学校の求めに応じて派遣・支援する体制を整備するといった提言です。

次に、8ページの提言2でござます。「学校が自助努力する『一学校一改善活動』の全県展開」では、教員の多忙を解消するために、校長の強いリーダーシップの下で個々の学校が経営の実態に即して具体策を考え、実行していくことが基本であることから、各学校が作成・公表しているスクールプランの中に「我が校の改善活動」を具体的に盛り込み、改善活動をオープンに展開すべきという内容です。

次に9ページです。「『調査文書などの半減』をめざした学校負担軽減のための事務改善」ということで、県や市町教育委員会では、今後の継続的な改善活動につなげていくことができるよう、調査文書、依頼文書などを半減するためのプロジェクトチームを組織して徹底的にフォローアップすべきとの提言です。

また、「学校内の緊急課題を解決する支援教員を派遣」では、個々の学校において予期できない事件や事故、災害がありますが、こうした時に高い指導力と専門的な知識・能力を持つ教員を学校の求めに応じて機動的、短期的に派遣する仕組みを整備すべきである。

次のページ、「新しい学習指導要領（授業時数増、カリキュラム改訂）への円滑移行」では、新学習指導要領が小学校では平成23年度、中学校では平成24年度から完全実施されますが、平成21年度から授業時数増を含めた移行措置がとられるため、学校現場が混乱をきたさないよう教員の適正な配置を国に要望するとともに、必要な準備・広報を行っていくことが不可欠の内容となっています。

また、「教員免許更新制の導入を見据えた教員研修体系の総合的な改善」では、平成21年4月から「教員免許更新制」がスタートしますが、この制度が教員の大幅な負担増につながるのではないよう、地域の実態を十分踏まえて国と協議・調整すべき。また、経験者研修や課題別研修の見直しなど、県や市町で行っている現行の研修体系を改善すべきとのご提言です。

次に、「県内教員が横断的に教科指導力を高め合う、県独自の『教材研究支援システム』」についてでございます。教員意識調査の結果、県内教員の多くが「授業準備」に負担感を持っていることは、憂慮すべき事態であり、教員の「授業準備」に対する負担感を軽減し、教員の教科指導力を全県的に高めていくため、教員一人ひとりがこれまで授業に活用してきた教材、指導ノウハウを持ち寄って、若手教員など教員同士が活用し合う福井県独自の「教材研究支援システム」を開発・運用すべきとのご提言です。また、県の教育研究所では、同僚との情報交換、活かした教材の持ち帰り、教科・生徒指導等の助言など「サロン機能」を付加すべきといった内容です。

次に12ページです。「ICTを徹底活用し、業務の効率化・標準化を促進」では、教員の多忙や負担を軽減するためにも、情報化の基本となる校務用パソコンや校内ネットワークなどの整備は不可欠であり、市町教育委員会において、教員に一人一台のパソコンを早急に整備すべきです。また、県内教員が負担感を持っている業務の最上位は、「成績処理」や「事務・報告書作成」となっていることから、教育委員会は、学校内に「校務支援システム」や「文書作成・管理システム」などのグループウェアを開発・導入して事務の効率化と学校間のシステムの標準化・平準化を推進すべきとのご提言です。

次に、13ページをご覧ください。「校務の共同化・外部化の促進と学校裁量の拡大」では、県と市町教育委員会の双方が連携して校務の共同化・外部化の研究を推進すべきであり、人事・予算面における校長の裁量権の拡大を検討するなど、各学校が主体的に行う学校改善を支援していくための新しい仕組みを整備するとのご提案です。

次に、16ページをお開きください。提言3です。まず、「『地域・学校協議会』の運営改善でコミュニティ・スクール機能を強化」についてです。福井県では、平成19年度末までに、家庭・地域・学校が連携して地域に根ざした「開かれた学校づくり」を行うための推進母体となる「地域・学校協議会」を全ての小学校と中学校に設置しました。今後は、協議会の運営方法を再点検してコミュニティ・スクール機能をさらに強化すべきとのご提言です。

次ページ、「同じ地域内の小・中学校を、総合的・一体的に応援する体制を整備」は、小・中連携教育を推進していく上で必要となる学校支援のための新しいシステムを整備すべきで、具体的

には、一つの中学校区を単位に家庭・地域・学校が一緒になって義務教育9年間を総合的に応援するための体制づくりを推進するというものでございます。

次の項目、「外部人材情報の共有と活用の促進をめざす『教育人材バンク制度』」ですが、各学校では、専門的な知識やノウハウを持った外部人材の協力を得て、円滑な学校経営を行うことが必要であり、教育委員会が、教員・警察OB、大学、企業、地域などの人材を登録・紹介する「教育人材バンク制度」を整備していくべきとのご提言です。

さらに、「学校への理不尽な要求の解決をめざす『学校問題解決支援チーム』」ですが、一部の保護者や地域住民からの一方的で理不尽な要求によって、教育活動全体が停滞する学校も増えておりますので、県や市町全ての教育委員会に、弁護士や臨床心理士、精神科医、警察官等で構成する「学校問題解決支援チーム」を設置し、学校の要請に応じて支援していくべきとの内容です。

次に、提言4です。「部活動改革」についてご提言をいただきました。まず、「子どもと指導教員の負担を軽減する福井県共通の『部活動指針』」では、県内の全ての中学校、高校が共通認識の下で部活動を行うことが重要であり、学校の教育活動の効果を最大限に高め、「子どもたちの負担」と「指導教員の負担」の両方を軽減するための「部活動指針」を作成して周知・徹底していくといった内容でございます。

次に、「部活動の活動時間・休養日を徹底し、子どもと教員の負担を軽減」です。福井県では、毎月第3日曜日の「家庭の日」の翌日の月曜日を「放課後活動定休日」に設定しました。各学校でも、校長の明確な方針の下で、部活動の時間短縮や休養日設定に積極的に取り組み、適切な部活動が行われるよう徹底すべきとのご提言です。

20ページをお開きください。「複数校で活動種目・分野を分担する『拠点校方式』で子どもたちの選択を拡大」では、少子化・過疎化の影響で、子どもたち自身が自由に選択できる部活動種目・分野が限定され、廃部も増加する中で、これまで学校単位で行ってきた部活動を見直し、複数の学校間で部活動種目・分野を分担する「拠点校方式」の導入を推進するというものでございます。

また『『地域スポーツ（社会体育）』の基盤を整え、運動部活動の機能をスリム化』では、学校の役割・機能のスリム化と高齢者の自立や県民の健康づくりが今後の重要な行政課題になる中で、2つの大きな課題を克服していくためには、「地域スポーツ」の基盤整備が不可欠のことから、「総合型地域スポーツクラブ」を政策的に整備していくべきとのご提言です。

21ページは「小中連携で小学校教員も応援する中学校部活動の指導体制づくり」です。地元の小・中学校の教員同士がお互いにたいへんな分野を支え合う総合的な指導体制づくりを推進する中で、小学校の教員が中学校部活動を応援する体制を整備していくべきとのご提言です。

また、「教員自身の専門性を活かした適正配置と指導・運営能力の向上」については、福井県では、過半数の教員が特技種目を担当していないのが現状であり、各校長は特技種目以外の部活動への顧問の割当てを最大限減らすよう努力すべき。また、教育委員会は、専門外の部活動を担当する教員を応援するための研修の機会や内容を充実すべきとのご提言です。

次に、「外部指導者の導入促進と子どもたちの人格形成に必要な指導水準の向上」では、各学校のニーズに即した外部指導者をできるだけ多く確保し、導入を促進するとともに、外部指導者には、子どもたちの人格形成に必要な規範意識、倫理観の育成等の指導力も求められているので、レベル向上のための研修を新設するといった内容となっております。

最後に、『『授業を最も大事にしながら部活動も頑張る』教員を評価する風土を築く』では、教員は、授業を中心とする教科指導に最大限の情熱を傾注することが基本であることから、「授業を最も大事にしながら部活動も頑張る教員」、「部活動指導を通して子どもの生活指導などで実績のある教員」を適正評価すべきとのご提言です。

以上でございます。

祖田座長

ありがとうございました。それでは、皆様のご意見を伺いたいと思います。ここでは、40分程度の時間を持ちたいと思います。どなたからでも結構ですのでご発言をお願いします。

渡辺委員

どこからでもよろしいでしょうか。4ページ学校の組織力で課題を解決する「ミドル・アップダウン・マネジメント」の導入ですが、この「ミドル・アップダウン・マネジメント」の手法というのが、下に図があるのですが、やや分かりにくい感じがします。いわゆる学校の中の「ミドルリーダー」という場合に、学年主任であるとか、教務主任であるとか、研究主任とかという分掌事務でいえばそういった役割を持った教員を指しているのかなあという感じがしますが。この「なべぶた式」の学校組織とそうでない学校組織の定義の仕方ですが、この図だけで説明するのは非常に難しいと思う。もう少しイメージ、分かり易さという点で工夫が必要ではないか。非常に大事なところでありますので、もう少し分かり易さが必要ではないかと思いました。

現場サイドで言いますと、「校務分掌の形を変える」という方がよく分かるんですけども。こういう「ミドル・アップダウン・マネジメント」と言われると難しいのかなと思うんです。

祖田座長

この点に関しまして皆様どのように感じられていますでしょうかね。

伊戸委員

おそらく現場では主任級が中心になって、「ホウ・レン・ソウ」と言われる、報告したり、連絡したり、相談したりということがよく言われていました。そういうふうに具体的にどういうことをすることなのか、アップとダウンで連携をスムーズにする役割だと思うんですが、そういう点をもう少し具体的に表現するといいいのではないのでしょうか。

教育政策課長

4ページにつきましては、5ページの新たな職の設置につながる前段の部分となります。

祖田座長

主幹教諭の設置といったことですね。

教育政策課長

はい。そういった提案をいただいていますので、「ミドルリーダー」という役割が重要だということで前振りの部分として書いております。

祖田座長

5ページの新たな職と既存の職とがありますが、スッと入ってくるような工夫ができればと思います。ほかにございませんでしょうか。

南部委員

この第1章の、教員が本来の職務に専念するための「学校マネジメント改革」というのは、全部本来はかなり共通した考え方に則って書かれているものを、おそらく事務局で提言1、2、3、4という形でまとめていくために、かなりご苦労されたのではないかと。

どういう形でこれからの学校マネジメントを行っていくかということをもう少し全体で書いて、提言ごとに各論を書くという形にした方が、もしかすると読んでいる方は分かりやすいかも知れませんね。

ここでは、最初の3ページに現在の管理職ということで書かれていて、その次に選考試験など提言ごとになっているのですが、「ミドルリーダー」が大事だということで、3ページの後半、4ページ、5ページが書かれているんだと思うのですが、順番も含めて、どういう考え方で第1章に書かれていることを考えようとしているのかということ、総論的にもう少し書いた方が良いのではないかと。各論については、後ほど申し上げます。

教育政策課長

内容的に、ふさわしいかどうかはちょっと置いておきまして、一応、1ページで第1章の導入部として総論が書かれていて、各提言に入っていくという構成にさせていただいております。

今、南部委員がおっしゃられましたように、1ページの書き方については、もう少し全体な考え方が伝わるような形になるよう検討したいと思います。

佐野委員

「ミドル・アップダウン・マネジメント」の手法を導入するという言葉はキーワードになっていると思いますが、アップダウン・マネジメントという概念・考え方の出典と、どういうところで導入しようとする考え方があって、どういう概念として使われているのかを明らかにして、資料としてつけるかしないと、私にはどういうイメージが分かりません。

福岡委員

今のところで、「ミドルリーダー」が学校経営でどこまで入っていけるのかが明示されておらず、マトリックス型の2つの組織を比べた時に、現場サイドの人は、どこが違うのかという印象を持たれると思います。

アップダウンというのは、「ボトムアップとトップダウンの中間を担うリーダーがマネジメントしていきましょう」という表現なのだろうと思いますが、この絵とか言葉尻だけでは「ミドルリーダー」の立ち位置が今ひとつはっきりしない。今までとどこが違うのかという印象を与えたいと思います。

「ミドルリーダー」が明らかに学校経営に参画できる立ち位置にあるということ、絵でも分かるような表現にした方が良いでしょう。

そうでないと、どこが変わったの、言葉だけ変わっただけなの、という話にもなりかねません。

伊戸委員

現行の学校組織の図を見ても「なべぶた式」になっている訳ですが、今までの学校経営では企画委員会というのが各学校にあり、主任級と管理職で構成されている学校が多いと思います。

今、初めて「ミドル・アップダウン・マネジメント」という感じでもないと思います。すでに企画委員会等でピラミッド型というか、ちゃんと上と下との中間に立つ組織があったということをお伝えしておきます。

佐野委員

今までも教科主任とかがコミュニケーションを図ってきたのだろうと思いますが、なぜ、あえて今改めて「ミドル・アップダウン・マネジメント」と表現されたのですか。

加藤企画幹

もちろん、今までも主任はいるのですが、例えば学年主任ですと、学年に教員が何人もおりますので、その間での連絡調整を行う立場にある訳です。

実質、管理職を補佐している訳ですが、明確に補佐しているということではないです。そこで、校長、教頭がいてそれをサポートする「ミドルリーダー」を作ることによって、校長、教頭を補佐しつつ、教員の気持ちも汲みながら学校経営に当たっていただくということです。現在の「なべぶた式」よりは少し「ピラミッド型」にもっていきたいという思いがある訳です。

カタカナで書いてあると少し分かりにくいようですので、少し分かりやすい表現にさせていただきたいと思います。

南部委員

学校経営において、学校経営は管理職だけが行って、一般の教員は自分の授業だけに専念する

という考え方が非常に強く、学校を担っていくというのは、新任の先生も含めて学校をつくっていくことだという考え方がこれまでは非常に弱かった訳です。

そういう考え方ではなく、新任の先生も含めて中堅の先生が中心になる形で学校経営の風土をつくっていくというのが今の全国的な改革の流れになっていて、この案を作成された時には、そういう意識をお持ちでまとめられたのではないかと思います。

言葉としては、学校現場では、これまでの「主任制」とどう違うのかと思われるかも知れませんが、基本的には経営的な考え方に立つものであって、これまで以上に地域と学校の関係というものが強くなってきますから、そういうことにも目を配れる教員というか、次の学校経営を担っていく人たちを早く育成していくという視点も含まれており、皆で学校をつくっていくという観点が非常に強いことから、この「ミドル・アップダウン・マネジメント」という言葉が使われたのだと思います。

ちょっと馴染みがないかもしれませんが、学校経営は管理職だけに任せて、自分たちは自分の持分だけをするという分業システムであったこれまでの学校経営に対する反省に立って、こういうふうにもまとめられたのだと思います。

渡辺委員

今、先生がおっしゃるようなことであればよく分かります。ところが、こういう言葉では、我々は、いわゆる管理職から一般教員に至るまでの指示命令系統をもっとはっきりしたかった。横並びじゃなく、校長、教頭、教務主任、主幹教諭など、縦系列のしっかりとした組織体の中で学校運営ができる方策としてこういう「ミドル・アップダウン・マネジメント」などが導入されてくるのではないかというふうイメージしてしまうのです。

今日まで学校がフラットな組織だという方が、よりスムーズに学校運営なり経営ができていないかという強い思いが一方である訳ですから、こういうことをあっさり書かれることに対してイメージが湧きにくいし、果たして現在の学校組織とこれからの組織がそんなに違うのか、そういうふうに変えないといけないものなのか、といった疑問なども出てくるような感じがします。

祖田座長

私も大学の法人化に当たりまして、トップダウンとボトムアップという2つの言葉が絶えず行き交いまして、効率化のためにはどちらか一方ではなく、双方向の考え方が必要になってきました。トップダウンと、皆さんの意見をどう吸収していくかというボトムアップの手法をどう組み合わせるかということが勝負だということを随分議論したことを思い出しました。

それとの比較で今読ませていただいておりますが、他にいかがでしょうか。

それでは、ただ今の件につきましては、両面の意見が出ましたけれども、新しい時代を映すという意味でも、効率化とかスピードとかいろいろとあろうと思いますし、一般教員の全体への参加という点においても、「ミドルリーダー」の方がトップダウンとボトムアップの間であって運営しやすいようにして動いていくのではないかと考えております。

図も含めまして、どこが違うということが分かりやすいように、少し修正をさせていただきたいと思います。具体的にどう修正するかについてはお任せいただきたいと思います。

佐野委員

「ミドルリーダー」が学校経営の方針を決めて、下ろすと現場からいろいろな意見が出ます。管理職や教育委員会からいろいろな意見が出ます。そこで板ばさみになります。そこで調整機能のようなものを、今までだと校長や教頭、学年主任とかが持っていたんだと思います。

ですから、「ミドルリーダー」はコミュニケーションの問題のキーマンみたいになるのではないかと思います。そこを機能させていくというか、そういうことも含めて表現してあるほうが分かりやすくなるのではないかと思います。

祖田座長

事務局のご意見もあろうと思いますし、ただ今いただいた意見を尊重して分かりやすく修正するというところでよろしいでしょうか。

他にございませんか。

南部委員

今のことと関連するのですが、やはり最終的に責任を負うのは学校管理職であるのは間違いなくて、その学校管理職の担っていた機能を「ミドルリーダー」がある程度下支えするというイメージになっていると思います。

単に管理職のことばかり書くとトップダウンだという誤解を生じますし、あまりミドルの部分だけ書きすぎると、そちらにまる投げなのかというふうに誤解を生むことがあるので、注意なさってお書きいただければと思います。

あと、細かいことで、3ページですが、すでに管理職になっておられる方の力量形成、研修をやっているということです。それはもちろん大事なことなのですが、むしろ、現在の管理職をどうするか、例えば、孤立している管理職もいると思いますが、それを補うようなシステムとして現実的には校長会などもあるわけで、そういう横の機能も記述したほうが良いのではないかと思います。

校長になって力をつけるというより、日々の業務に向き合っているところで、いろいろな悩みとかを先輩の校長先生に聞きたいといったことも出てくる事が多いと思うんですね。そういう意味で、研修というよりはフォローというか支援できるようなことも少し入れてはどうかと思いました。

長谷委員

私も現場におりましたけれど、「ミドル・アップダウン・マネジメント」というのは既に導入されているのです。実質やってきた学校だけが、学校改革を成し遂げていますから。何か、今、導入というよりも強化ということでしょうか、既に入ってきているのです。

今、もう関心は主任教諭とか指導教諭ということで、本当の身分をしっかりと作るかどうかということになっていますから、これでいいんだろうと思いますけれど。

表現するとなると「強化」かと。既に入っているんですから。「強化」という言い方が良いのではないのでしょうか。

南部委員

おそらく、「導入」として使われているのは、「主任制」はあったけれども、現実には不十分であるということで、新たな職を設けるという表現をされているんだろうと思います。

長谷委員

高校なんかでは相当入ってきていますよ。連絡調整とか、指導という言葉も入れてきていますし、福井県の実態では結構入ってきていたんじゃないかと思いますね。

祖田座長

表現が「強化」かどうかということになりますね。すでに導入されているところでは「強化」になりますし。

伊戸委員

「ミドル・アップダウン・マネジメント」という新しい言葉で言うと「導入」ですけど、従来のこういう形をさらに強化するというのをイメージしてもらえば良いのかなと思います。

祖田座長

他に何かございますか。

福岡委員

10ページの教員免許更新制の導入を見据えた教員研修体系の総合的な改善のところですけども、「今後、教育委員会においては、この制度が教員の大幅な負担増につながることはないよう云々」と書かれていますが、この表現だと「多少の負担増は当たり前だ」ととってもよいのか、事務局の意見をお聞きしたいと思います。

また、更新制度に関しては国の法律で決まったということですけども、更新するカリキュラムの裁量権は県の方にあるのかどうか、裁量権があるのであれば、をれをうまく使って、10年目という区切りで、その年に研修をしていくとかいうのではなくて、8年目、9年目、10年目、11年目と、段階的に、多年度に渡って研修を繰り返すということで負担を減らそうとかいう施策も取れるのではないかと考えますが、いかがでしょうか。ご説明いただけますでしょうか。

加藤企画幹

教員の負担増になるのではないかとということですが、教員には研究と修養というのが法律で義務付けられていまして、もちろん自己啓発もしておりますし、会議や研究会に出て行ったりもしているし、教育研究所のいろいろな研修を受けたりもしている。選択しながら自発的にやっています。

これは国の言い分ですが、研修に行く人は行くし、行かない人は行かない傾向がある。そんな中で10年に1度、新しい社会の変化に対応した知識も身につけてもらうことも大事であると。また、教員の専門性も高めてもらう事が大事であると、それで、教員になってから10年ごとに免許更新制ということで研修をしてもらうということでございます。

そういう中で、県でも沢山の研修講座をやっていますが10経年の研修講座もやっています。そういうもので、少し代替することができれば教員にとって負担減になるのではないかと考えます。

ただ、このことに関しては文科省の方でもまだいろいろと検討中として、はっきりしたことをまだお示しいただいておりませんので、国の方にも負担増にならないような形でお願いをしていくべきだと思っております。

それから、カリキュラムのことですが、教員には30時間分の研修が義務付けられたわけですけども、これは大学の教員養成課程を持っている学部が、30時間分の講座を設けて文科省に申請をする訳です。それが認められると免許更新制の30時間分の単位として認めてもらえるという訳です。

今年、福井大学は試行という形でお取り組みになる訳です。試行の参加者も募集されておやりになる訳です。試行ですから一度やってみてプログラムをいろいろと改善して、来年度からの免許更新制に対応していきたいということですが。

本質的にはこのように大学側ですることなのですが、サブ的に教育委員会がそういうことをやっていってもいいですよというのを、ちらっと文科省側は説明し始めています。しかし、どこまでということはまだ明らかになっていませんが、これから明らかになっていくと思います。そうすれば、教育委員会が持っているメニューについて、それが免許更新制の単位として認めてもらえるかということを申請しないといけませんし、講座を受けた先生方に対しては評価をきちんとやっていかなければならないということです。

今はそういう状況でございます。

福岡委員

状況としては、まだ不確定要素が多いということですね。

加藤企画幹

来年からの本格的な実施に向けて、国も大学もより良い方向を見出すためにいろいろとお取り

組みいただいているという状況です。

佐野委員

提言3の「家庭、地域、行政みんなで支える学校」ですが、この問題の立て方が並列的ですよね。小・中学校を総合的、一体的に応援する体制とか、学校への理不尽な要求の解決などは、地域と学校の良い関係を良くしていく「地域・学校協議会」が母体になるという位置付けになっていますから、その中に包括されるものとして入れていった方がよいのではないのでしょうか。

一つひとつの政策を平面的、羅列的に並べるとそれに伴う組織や担当者も必要になり、かえって実務が増えていくのではないかと考えます。学校での多忙化を解消しようと思ったら、「地域・学校協議会」をどうしていくかということを考える必要があると思います。

たとえば、地域の広報誌などに今度開かれますとか、こういう議題になっていますとか、そういうお知らせは私の地域では一切ありませんでした。ですから、どんな活動をしているか分からないですね。

とにかく、「地域に開かれた」というのなら、「学校はこうやっています」というのを行政と一体になって地域の広報誌などでお知らせしていかなければならないと思います。だから、学校関係者は知っているとしても、ほとんどの方は知らないのだと思います。

加藤企画幹

すべての小・中学校で、「地域・学校協議会」が設置され、福井型のコミュニティ・スクールが作られている訳なんですけれども、たくさん学校があり、早くからお取り組みいただいているところとか、いろいろ活動に差があると思います。地域の方にどんどん広報をしていただいている学校もあると思いますし、まだそこまで至っていない学校もあると思うのですけれども、どの学校でもさらに充実していく必要があると思います。

そういった中で、地域や家庭の方々と学校が一体となって連携していくために、PTA担当などその調整をする教員がやはりいる訳です。そうすると、本当はもっと子どもの方を向きたいのに、子どもたちと向き合う本来の仕事にプラスして、お世話係という業務もやっていかなければならないということになります。

地域の方に、もっとボランティアというか、学校に入ってきていただいて、そういう面もサポートしていただけるとありがたいのです。まさに、地域の人と一体となって「地域・学校協議会」を運営していきたいという思いなのです。

佐野委員

「地域・学校協議会」は、地域と学校とのつながりをつくっていく重要な組織なので、学校のOBの先生方とか、PTAで長い間活動してきた人とか、そういう経験のある人がキーマンにならないとなかなかうまくいかないですね。

そんな運営をしていかないと機能していかないだろうと思いますが、そういうところから学校とのつながりをつくっていく重要な組織だと思う。

加藤企画幹

そういうことを狙っています。教員OBであるとかPTA、地域の方でも、学校と一緒にやってやろうとおっしゃっていただけの方に集まっていいただけると、「地域・学校協議会」がより充実し、しっかりとした組織になって地域に発信していき、また、地域の応援がいただけるのではないかと考えます。

そういう核になる人たちにもっとボランティアとして学校に入ってきていただきたいという思いがある訳です。

佐野委員

だからやはりここは強調した方がいいのではないかと。この部分が大事なんじゃないかと思うん

です。

支援とか学校の人材バンクとかありますけども、そういうものがつながるような形の組織とした方がいいかなと思います。その辺の指導的な役割を果たすキーマンというのが、先生の優秀なOBの方とか、PTAで一生懸命やっている方とか、地域で関心を持って世話している方とか、そうした方で組織していったら独自にいろいろやっていくと。

いろいろやっているところありますよ。夏休みに、ビオトープを作って子どもたちを集めているような活動をやっていたり。でも、その実態は分からないので、そういうものをどういう形にしていくのか、ここを重点的に書き込んでもらえたらいいかなと思います。

南部委員

今の意見と全く同感なんですけども、提言3のところではいろんな組織が提言されていて、それぞれ単位が違ったりとか、いろんなレベルのものが入ってきて、役割は違うのですけれども、あまりたくさん組織を作りすぎてしまうと、その関係性が分かりにくくなるのとそれによってまた負担感が増してしまうというのがあります。

「地域・学校協議会」について再点検をするということが書かれていますけども、やはり早急に実態を調べてですね、個々の「地域・学校協議会」の運営方式はそれぞれの学校にお任せするにしても、少しその全体を束ねる組織みたいなものが一つあって、その中に「人材バンク制度」を活用するとか、「学校問題解決支援チーム」というか、そういう問題に対して支援するであるとか、その組織の関係性というのを個々の学校に全部任せて作ってくださいとやって作ったもので見るというよりも、少し総括的なものを置いた中の部分、部分の仕事に応じてグループを作っていくというような発想でやられた方が、基本的に動くのではないかと私自身は読んで思っていました。

バラバラに作っていってしまうと、どんどん組織が増えていって、メンバーもそういうことに一生懸命やっていただける非常に力量のある方もいらっしゃるんですけども、全部にそれぞれ配置するのはなかなか難しいので、うまく組織同士の関係性を考えられたらどうかなと思っております。

それともう一点、「学校経営アドバイザー」の提言のところでは、この提言に直接盛り込んでいただくということではないんですけども、将来的にはこういう学校経営についてアドバイスしたりであるとか、外から見ていろんな気が付く点について指摘するというのは、大学の研究者だけではなくて、教育委員会の方を中心として、そういう経営的な視点で見ることのできる人を育成していくことも考えられて、そういう人の養成ということも念頭に置かれておいた方がいいと思います。

そこまでこの提言に書くかどうか別として、数がやはり足りなくなるというのと、身近なところで学校の組織改革をしていくということの方が現場の先生には非常に分かりやすいので、研究者だけではなくて、学校の先生で将来そういうこともできる方を養成していくという視点を持たれた方がいいと思います。

伊戸委員

事務局にお尋ねしたいんですが、第一次提言はもう既に現場の方に配付されていると思うんですが、その対象ですね、それから数ですね。それぞれの学校に何部とか、全教職員対象とか、数についてどんな具合だったのでしょうか。

教育政策課長

第一次提言の際は、提言をいただいた後、各地教委にお知らせいたしまして、実際にはハードコピーを配るということではなく、ホームページの方で公開させていただいておりますので、そこにアクセスいただいでご覧いただけるというような形で公表させていただいております。

伊戸委員

各地教委連にどういう程度でお配りくださいという指示はしてあるとは思いますが、この第二次提言につきましても、読む対象が誰であるかということ念頭に置いた内容であり、また書き方だといいなと思います。

第一次提言の内容をざっと見たり、今回の提言案を見ましても、今回非常に横文字が多いですね、「ミドル・アップダウン」とかその横文字についても、私も現場を離れて丸一年経ったら昔の人で、もう十年経ったような感覚ですが、やはりそれについて初めて目にする方もいると思いますので、横文字についてはもうちょっと具体的に内容を示したりするといいなと思います。

できるだけ、読む対象を全教職員対象とするような指示を各地教委連に出されたら、非常に効果があると思います。

読ませていただいても、私たち4回の会議でお話しをしたことを、随分系統的に素晴らしい言葉でまとめられているなと思ひまして、感心して読ませていただいております。更に内容の分かりやすいように努めていただけるとありがたいと思ひしております。

祖田座長

私どもも、大学でいろんなこういう資料ができるんですね。それを理事の方にお配りしたりするんですけども、これどういう意味ですかというのがしょっちゅうありまして、中で多少説明的な用語を付け加えることで乗り切れるのであればそれでいいですけども、もう少しやはり説明しないと分かりにくいなと思うようなものは、最後のところに語句の説明の部分を1ページくらいつけまして、3行程度なんですけども、これはこういうような内容ですか、そのような重要なキーワードとか分かりにくい言葉の語句説明ができれば、対応できるかなと思います。

広部委員

今回、事務局で取りまとめました各委員からのご提言を協議しているわけですが、冒頭に申し上げましたように、各学校現場の先生方のご意見なんかも数多くお聞きしているわけですが、先般、2月でしたか、ご提言いただきました「笑顔プランの見直し」ですね。「新笑顔プラン」の実施によって、本県は限りなく30人学級に近づいたということで、学校の授業面については少人数学級を進めていった訳ですが、その他にこういった多忙化があるかということが今回の議論の中心になっている訳であります。

特に、今ご説明申し上げましたものは、各委員からのご提言に基づいている訳ですが、12ページの「ICT」これについてのご要望がかなり強いと申しますか、これは、お金の方も問題なんですけども、これを是非ともやっていただきたいと。

特に、小・中学校の方で導入して、プログラムの方も作るとなるとお金もかかるんですけど、学校によって成績処理を手書きでやるとか、徹夜でやるとか、非常に負担が大きい訳です。これについても、強く推進して行ってほしいといったご意見もありました。

その他、現場からの声は、概ねこの提言内容につながってるのかなと思ひしております。

長谷委員

お尋ねだけしたいのですが。支援員とか教員OBとかが目立つ機会がたくさん出てくる訳ですが、免許更新制の中では退職教員の免許はどういう扱いになるんでしょうか。

義務教育課長

35歳、45歳、55歳と更新講習がありますが、その後はずっと有効となります。

渡辺委員

9ページの学校内の緊急課題を解決する支援教員の派遣ですが、一番下に「短期的に派遣する仕組みを整えておくべきです」と記載のあるこの仕組みですけども、先ほど南部先生の方からお話があったかと思ひますが、いろんな学校を支える組織がその他のページでも出てくるんですけども、この9ページの仕組みと17ページに出ている「教員人材バンク」あるいは「学校

問題解決支援チーム」、こういうものとの関連といたしますか、同じものかなとも思ったりもするんですが、ここら辺の書き方をもうちょっと。

「学校問題解決支援チーム」というのも9ページでいうこの仕組みの中の一つかと思うんですが。いくつかに分かれているものをつなげてもいいかなとも思ったりします。9ページのところの仕組みは何って具体的に書いてないんですけども、「仕組みを整えておくべきです」としか書いてないのですが、具体的にイメージするのは17ページで出てくる「学校問題解決支援チーム」というようなものかなと思うんですけども。こここのところは「はっきりこういうものだ」ということは書かれないので、その点が少し気になりました。

もうひとつ21ページの小学校教員が中学校の部活動の応援をするということで記載されているんですけども、話としては分かるんですけどもこういうものを書かれた場合に、現場に与える影響というのは非常に大きいものがあるかなと。小学校教員の側からすれば大きい問題ではないかなという気がしました。ここら辺の現場の意見というのは聞かれての話かどうか、少し気になりました。

その次の「校長が部活動の顧問の割り当てについて考える」という点ですが、これは校長だけでは解決できない事でもありますので、そういう面が難しいかなと。もう一方の人事配置というようなことと関連もしていますので、あっさり書かれるとどうか、というところも気になったところ です。

教育政策課長

9ページの方の下の方に書かせていただきましたのは、提言の2と3との分け方は、中で解決できるものと外の協力を得るものという違いで、9ページに書きましたのは、例えば学校で何か問題があったと、その時に外部の方も含めた支援チームということではなくて、教育委員会の中の組織として、例えば、うちの教育機関に配置している教員などを、事務分掌の調整をして短期的に指導を得るために学校に派遣するといったフレキシブルな対応をすべきでないかという教育委員会に対してのご提言をいただいている訳でございまして、後の支援チームの問題につきましては、外部の協力という面での捉え方であとの方に書かせていただきました。

小学校の部活動への協力につきましては、担当課と話をしたところ、実際にそういったことで協力いただいている小学校の先生方もいらっしゃるという現状をお聞きする中で、そういったことを非公式にボランティアで勝手にやっているというよりは、ある程度、認めた形のシステムにのっとった形でできるといいのではないかという意見をお聞きしたものですから、そういうことで記載しております。

祖田座長

大きなシステムというよりは今やっておられる方が安心してできるような、道を拓くというようなイメージですかね。

では、第1章についてはこれくらいにしておきまして、まだ意見があるという方は電話なりファックスで、間に合うような形で意見を提出していただくということで、次のテーマに移りたいと思います。

第2章は少子化時代の学校・学級経営の在り方と教育体制の充実ということで、提言5から7までの3項目で構成されております。では、事務局から説明をお願いします。

加藤企画幹

それでは24ページをお開きください。「少子化時代の学校・学級経営の在り方と教育体制の充実」ということで提言をお示しさせていただきました。まずひとつは「元気福井っ子新笑顔プラン」ということで、今年4月から次の4年間かけて完成していく形で実施しているわけですが、その時に大事なのが、今後は、各学校が個々の実情に合わせて柔軟な教育体制が組めるようプランの検証・改善を行いながら、計画的に教員配置を進めていくことが大事なのではないかということです。

次に25ページでございますが、各学校におきましても、プランの目的を十分踏まえ、子どもたちの「夢」をはぐくみ、個性や能力を伸ばす教育を、個々の実情に応じて自助努力しながらさらに充実していくことが最大の責務ではないだろうかといこうことです。

次に26ページでございますが、提言6でございます。「学校間・学校種間のネットワーク強化で教育活動を相互支援」ですが、これまで学校が単独で何もかも行ってきた教育システム、これがあるんですが、これを見直していくことが重要であろうと。学校間、学校種間のネットワークを強化し、複数の学校同士が支援し合うシステム、これを構築していくと、そのことによって、教育効果をさらに高めていくことができるのではないだろうか。義務教育の「質」を最大限に高めていくためには、県や市町教育委員会がリーダーシップを発揮し、小・中学校において一貫性のある教育を積極的に推進していく必要があるのではないだろうか。

27ページをご覧ください。これまで学校間の交流機会を実施しているわけですが、更にその交流機会を拡大し、また複数校における行事交流だけではなく、教科学習の共同実施、部活動の合同チーム編成の促進など新しい教育活動が展開できるように研究し普及していくべきではないだろうか。また、インターネットを活用した教科指導の充実、これも大事なのではなからうかということ、高速大容量の通信機能を持つブロードバンド回線を用いたインターネットを十分に活用して、教科指導を充実するための改善を図っていくとよいのではなからうか。次に、「複式学級における優れた指導法の研究と普及」ということで、県内外の複式学級において、教科指導や生徒指導などに優れた実績を挙げているそういう教員の指導法を各学校に広く普及していくといいのではないだろうか。

次は、提言7です。28ページでございますが、「学校の統廃合問題への適切な対応」ということで県においては、県内の子どもたちに対する教育条件や教育環境に大きな格差が生じないよう、統廃合を進めていく上での基本的な考え方などについて整理し、市町との間で認識を共有しておく必要があるのではないだろうか。

29ページをご覧ください。統廃合の検討を始めるときには、市や町は、「地域再生をするための学校再編」であるということを経済住民に対して明確に示していくことが重要であろう、そして、行政コストなども含めた地域の総合的・長期的なまちづくりの方向性を見据えて、子どもたちへの教育条件や教育環境を最大限に高めるための具体策を示し、方向性を見い出していく必要があるのではないだろうかということです。また、統合校に対する教員加配など、総合的な統合支援メニューを整えるということ、統合した学校はどこでも、「新しい学校づくりをどうするか」とか「子どもたちの融和をどう進めていくか」といった深刻な問題に直面するわけでございます。行政は、こうした学校を応援していくことが大事であり、統合後の一定期間は基準以上の教職員を配置するなどのこういう対策が不可欠ではないだろうか。また、学校統合に際してクリアすべき問題の一つに、学校までの交通手段の確保、通学時間の問題があるわけですが、県においては、市町や学校におけるスクールバスの導入経費に対する財政的な支援方策などの検討もしていくとよいのではないだろうか。ということでございます。以上でございます。

祖田座長

それでは、ご意見をお伺いしたいと思います。

伊戸委員

前回の会議でもお話をさせていただきましたが、24ページにあります「笑顔プラン」についてですが、少人数学級編製の基準ですね。中学校とか小学校の高学年までは順調に進めていただいていると思いますが、低学年ですね、生活支援員は付けていただいています、やはりいまだに40人学級です。

何と言いましても、担任と子どもがお互いに顔を見合わせながらコミュニケーションをとることが、子どもに最もつながることだと思います。高学年、中学校でいじめとか不登校を出さないための、もっと前段階ですね、小学校の中学年、低学年におきまして少人数の学級編制をする中で、担任と子どもとのコミュニケーション、子ども同士のコミュニケーションをとって、その能

力を高めるということが一番大事ではないかなと、起きてしまったから手当するのではなくて、「転ばぬ先の杖」といいますか、予防的な考え方も大事でなかろうかと思います。

ここでは23年度までのプランが目標として出されておりますが、小学校の中学年、低学年については、今後どのように進めていく予定でいらっしゃるのかなと思います。できるだけ早期に低学年にも少人数の学級編制を実現させていただきたいと思います。

広部委員

これは「笑顔プラン」の提言の中でも議論させていただきましたが、中学校、高学年それぞれ30人学級に限りなく近づけていき、低学年、中学年についてはどうするかという議論がありました。

現場の方の意見を聞きますと少人数学級より二人体制で授業をしていきたいと、こういう声が非常に多かった訳でございます。

で、今回の「笑顔プラン」には、非常勤などチーム・ティーチングなんかで、31人以上のところに二人入って、二人体制で授業をすると。その方がより効果的だという結論を現場からもいただきました。今後は、あと3年経ってから、また改めて検証して進めていこうかと考えております。

伊戸委員

現場の先生がどういうお気持ちで二人体制の方がいいと言っているのか、私はよく分からないんですけども。

私は、現実的にはほんの新採用で小学校の低学年を持ったに過ぎませんので、体験としては間に合わない体験だったかと思うんですが、担任が新採用であろうが、担任がしっかりと責任を持って子どもと一対一で向き合うことが非常に大切だと考えておりますので、そのように申し上げた訳です。

とにかく、他の先進国と比較しましても、子どもの数が多いと教師との出会いが少なく、子ども同士の遊びとか学習の様子も先生方の目が届かないということもありますので、このように申し上げた訳です。

長谷委員

今の伊戸先生のお話ですけど、事務局では、やはり今の子どもたちというのはたいへん人間関係に弱い訳ですよ。だから1、2年とか3、4年の低学年、中学年ですと、群れをなすといった考えが、本当に教師対生徒という関係だけで見てよいのか、あらゆる点から検討を加えていってもらふ必要があると思います。

やはり、脳の形成上、モンゴロイドというのは「幼い時は群れをなさないと育たない」と言われる中で、小学校1年から3年くらいまでのちょうど9歳までの子どもというものの脳の形成上、その場合、2人くらいが担任で、群れをなした方がいいのかももう一度、きちっと検討する必要があるかなという気はします。

佐野委員

私が、いろいろな学校の知り合いの先生から聞いていると、小学校の低学年で家庭のしつけが不十分な子どもは、生活面でも整っていない。それで、机の上を飛んで廻って歩くような子どもが一人いると、授業ができなくなってしまうと。そういう話は、深刻な話として聞いている。

それが各学校に一人か二人いるだけで、もう学校としては解決するのがたいへんだという。30人とか、おっしゃるように学級の人数を減らしていく方が理想としてはいいと思うが、複数の体制ですね。教育長がおっしゃるように二人体制の方が当面はいいのではないかと。その結果を見ながら将来的にはさらに学級編制基準を下げていくという方向もある。

学校に出てこない子どもを迎えにいくという話も聞きます。最近、一時よりは数が少なくなっているとも聞きますが、学校によってブームがあるとも聞きます。ADHD症候群とか、とにか

く落ち着きがなくて邪魔ばかりすると、保健室につれていっていろんなことをしてもらおうと。その辺も含めて二人体制で当面入って、授業が成り立つようにしてほしいと思います。

南部委員

学校間の連携についてですが、これから小・中学校連携、それから同じ学校種の間での連携というのがこれから大事になっていくと思います。こうした考え方は第一次提言にも盛り込まれていて、今日の資料の中で第一次提言の実施状況の中で、34ページになますが、計画の中でモデル校として指定して、22年度までの新規事業として実施していると。

この研究成果をもとに、また具体的なことを進めていくのだと思いますが、もし可能であれば、もう少し具体的なイメージというもの、小・中連携あるいは学校間連携により何を指すのかということをもっと具体的に書ければもっといいなと思います。

先ほどの第1章のところで、部活動の指導における小学校と中学校の連携ということが出てきていますし、そういういい点を含めて、もうすこし小・中連携に関する記述をこちらで厚く押しておいて、その方が第1章で部活動の問題が出てきたときも分かりやすいと思います。今行っている事業の中で見えてきていることがあれば、盛り込まれた方がいいかなと思います。

特に、29ページの上を書いてある地域の総合的、長期的なまちづくりの方向性も見据えて合意形成をというところで、やはりこれからの地域のあり方の中での教育という位置づけで書かれた方がいいと思うので、29ページの一番上のところをもっと詳しく書かれた方がいいと思います。

福岡委員

29ページの地域の総合的、長期的な街づくりの方向性を見据えるというところについては、この提言7ですね、非常にナーバスなところなんです。先立っても知り合いと話をしていたときに、鶏が先か卵が先か、教育はなぜ一生懸命取り組まないかいけないのか、いい教育を子どもたちに提供しなければならないのかと。

教育の目的ですね、そういうものが社会人として立派になってほしいと思うのは当たり前のことなのですが、自分たちはそういうものは当たり前のことでその次があるかということだと。

その次というのは、このふるさと福井をいい教育システム、いい教育体制で、福井の子どもたちをすばらしい人材に育て上げて、そのままぜんぜんUターンしてこなくなると。都会で経済活動をするとか、社会活動をするとかっていう人材が戻ってこない。それが戻ってくるようになるためにも、独創的で魅力ある地域づくりや教育システムの構築ということが必要なのではないか。

教育のあり方も、福井型の教育というのは、ふるさと福井への思い、自分たちがふるさとに戻ってこようという感情を醸成できるような作りにしないと、今後どんどんいい人材を作っている教育をしているんだけど、都会に出す一方で戻ってこないし、ひいては人口が少なくなることによって税収の伸びもなくなり、県の行政自体もままならないということになっていく。

まちづくり、福井づくりということ、教育という軸足から、教育・文化ふくい創造会議という名目がありますから、もう一点広げて福井県全体の発展にどうつなげていくということまで踏み込んだ今後の提言ができるようになれば、県全体として取り組みやすい、いろいろな部局での連携をしやすい提言を挙げていけたらいいのかなと思います。

具体的に、合意形成とか地域社会とかについては、あまり触れられていないが、やはり、まずひとつは危機感を持ってもらわないといけない。

学校というのは、地域の人の思い出の場であり、歴史的な地域の財産であり、それがなくなるということに対しての地域と学校の連携が必要であるということについて、もっと地域に投げかけてもらおうと。そういったところで合意形成をしていく、そしてやっぱり大切だと思えば、学校と地域をもっと連携強化しようというような形でそこが活性化されていくと。そして、結果として統廃合しなくても、すごくいい地域のひとつの場所として存在することができる。行政にいろいろなコストの負担をお願いすることなく、そこに存在していくことができるということにもつながっていきけるのではないかと思いますので、そのようなことを文言として入れていただき

たい。

これだと、上からコストを削減しなくてはいけないから、もう出すお金が何もないから、将来的には統廃合してなくなっちゃいますから、それまでに合意形成をお願いしますということを慎重にしましょうというニュアンスしかない。

そうではなく、反対に地域、家庭、学校がうまく連携することによって、そういう存在は今後もあり続けるという夢のある話、地域においても希望が持てるような、われわれは限界集落にいるから、われわれが死んだらもうお墓もなくなるんだというようなイメージではなくて、一緒に地域で頑張っていこうという気持ちを出すことによって、地域でも生き残りの道があるんだよということを少し光が見えるような文言がはいっていると、そういう地域の方がいろいろな話し合いの場所に出てきてくれるのかなというようなことも思っていますので、その文章を光ある部分も少し加えていただきたいなと思います。

佐野委員

福岡委員のご発言で思い出したのですが、NHKの番組「視点・論点」でアグネス・チャンがユネスコ大使として東ティモールに行ったときの話をしていたのです。当時内乱で戦場になって廃墟となった、その時にまず学校の先生が戻ってきた、その次に子どもたちが戻ってきた、そして家族が戻ってきたと。そこでは、学校が地域再生のシンボルになっているということをお話されていました。

そのときに、アグネスさんが3つ言っていたのは「back to school」、「go to school」、「stay in school」。「学校へ戻ってきて、学校へ行こう、そして学校へとどまろう」という話をされていて、それが教育の原点だという話をされていて、非常に感銘を受けた。ここにも、もちろん指摘してあるのですが、学校が地域コミュニティのシンボルになっていると。そういう捉え方というのは普遍的なものだろうと思います。

戦場の子どもたちが学校へ戻ってきたときに、何をするかというとサッカーですね。ボール1個で遊べると。戦後の私たちの子どもの頃だと野球でボールとバットでしたが、ボール1個が共通のスポーツだと。だから、あれだけ世界的にサッカーに熱狂するというのも歴史的に分かる気がします。

そういう意味では、学校が果たす役割というのは、歴史的に地域のコミュニティに希望を持たせる存在だったということを含めて、福岡委員がおっしゃるように、限界集落じゃないけど学校は統廃合でなくなってしまうような状況だが、その辺りの考え方を示して、学校は大事なんだぞということも提言の対象者がどうかということはあるが、学校の先生方、地域のPTAの方々も読まれると思うので、そういった学校が本来持っている、使命感だとか、希望、情熱を与えるような表現を入れてほしいなと。

それから、FM福井で「いつかはねおとが」とかいう1時間の番組があったんですよ。それは、鶉（うずら）地区のミズアオイを復活するドキュメンタリーでした。ミズアオイが地区に何百株もあって、それは絶滅危惧種になっているのです。それを、基盤を整備し土地を改良する人が「自然を守っていかなくてはならない」ということで、ミズアオイを育てようという運動をして、子どもたちが集まってきて、ミズアオイを提供された田んぼに植えるという話でした。

その時、最後に子どもがインタビューの中で言ったのは、私はミズアオイとかの自然が豊かなことを誇りに思っているので、この鶉地区の自然の博士になりたい、とそういう発言をしている。そして、このミズアオイが育ったところにここを通るのを楽しみにしていると。

その小学校は小規模校だと思うが、それでもひとつのことをテーマにして地域で学校の子どもたちと一緒にやっていくと。そういうところに、学校と地域との良い関係のサンプルがひとつあったと思っていますので、やはり「地域と共に」という観点を大事にしなければと思います。

祖田座長

ありがとうございました。それでは、いろいろあろうかとは思いますが、残り時間も少なくなってきましたので、全体を通してご意見がありましたらお願いします。

伊戸委員

全体の構成につきましては、第一次提言とうまく関連付けた構成とまとめ方となっておりますので、これを更に改めるといことは難しいと思います。

ただ、細かい点、文言につきましては、もう一度これを吟味していただいて、何人かの手で書き上げていただきたいと思います。例えば、1ページを見ますと、「学校内部」と「学校の外」など、表現に揺らぎが見られます。これらについては、「内部」に対して「外部」など、できるだけ整合性のある表現にするなど、細かい配慮をしていただいた方が美しい文章になるかなと思います。

佐野委員

表現のことで言いますと、17ページですが、「学校への理不尽な要求への解決を目指す学校問題解決支援チーム」という表現がありますが、これはちょっと物々しいというか違和感があります。

学校へのクレーム、クレマーには最近ひどいものもあると聞いていますが、クレームを大事にして受けとめていくようにした方がいいと思います。何か、PTAや子どもたちの親を敵視しているような表現になる、一部にはひどいクレームもあるでしょうが、大半ではそうではないでしょうから、この辺りを少し配慮した方がいいのではないかと思います。

祖田座長

確かに、父兄がものを言いにくくなってしまっは具合が悪いと思いますので、その辺はご配慮した方がいいかもしれませんね。

南部委員

やはり横文字が多くて、なかなか馴染みがないというご意見もありましたし、現実にそういうこともあると思います。

事務局としては、「学校経営」と言わずに「学校マネジメント」という言葉を使っているのは、最近、学会でもそうなのですが従来の「学校経営」のあり方について反省といいますか、それに対して新しい捉え方をしたいということで、「学校マネジメント」という言葉を使っているのだと思います。

そうであれば、そういった理由で「学校マネジメント」という言葉を使っているということをごどこかで少し記述された方が、学校の先生方にとっては理解がし易いのではないかと思います。

先ほども、「ミドルリーダー」という言葉について、これもどういう意味で「ミドルリーダー」ということを期待しているのかという記述を入れるとかですね。分かりやすさということを念頭において、必ずしも横文字を使わずに記述するということが可能だと思いますので、その辺りを事務局で検討いただきたいと思います。

渡辺委員

16ページの「福井型」についても、その中身は何かと聞かれて答えられるようにしないといけない。全国どこでも当てはまることを「福井型」とわざわざ言う必要はないので、特別どういうことなのかということをはっきりした方がいい。

佐野委員

イメージとしては、福井の独自性・オリジナリティーを生かしてみんなの知恵を集めて作り出したものを心意気として「福井型」というのかなと思うが。

広部委員

ここでいう「福井型」というのは、大きな意味があります。もともと、国のひとつの事業だっ

たのですが、国の事業でいうコミュニティ・スクールというのは、要するに学校協議会を作るわけですが、その協議会に、教員の人事や評価に関する権限を与えていると。

そういう形で全国に広がっていったのですが、「福井型」というのはそういったものを全部取っ払ってしまって、とにかく純粋に地域と学校が共同して、子どもたちを教育していくということに特化して進めてきたものです。それが今、全ての小学校、中学校に設置された、広がったということです。

国も逆に、福井のやり方に注目しています。そういった意味の「福井型」ということです。

佐野委員

それでは、「福井型」ということについて、そういった注釈をつけて書いてもらいたいのではないか。具体的には、そういったところから発想してやっていることだということ。

祖田座長

全国でも、1位、2位を争うような学力を維持していることだし、福井はまだ地域社会の活力が高く、そういった点をよりいっそう強化していくのだという意気込み、それを「福井型」というのだということをごくここに少し記述してもらいたいですね。

渡辺委員

統廃合の話と関連付けると、「福井型」はとにかく地域密着型のコミュニティ・スクールを推進していくという言い方をすると、統廃合についても逆行するのではないかという意見も出てくるのではないかと。この辺りは難しいですね。

祖田座長

分かりました。他に意見はございますか。それでは、ちょうど時間となりましたので、このあたりで締めさせていただきます。今日は貴重な意見をたくさんいただきましてたいへんよかったです。これで議事の方は終了させていただきます。

本日いただきましたご意見をもとに、提言案を加筆・修正させていただきます。創造会議の第二次提言として提出したいと思います。

今後の修正に当たっては、今日いただいたご意見を最大限に尊重させていただいて、私に御一任いただきたいと思います。よろしいでしょうか。

各委員

異議なし。

祖田座長

それでは、御一任いただきましたので、できるだけ早い作業を進めまして、事前に皆様のお手元にお送りし、ご確認をいただくと。更にご意見があれば、おっしゃっていただいで修正できるところは修正して、私の方から県に対して第二次提言として報告させていただきたいと思ひます。

たいへん長い間にわたりまして、途中で国から似たようなものがどんどん出てくるということもありまして長期にわたりましたが、貴重なご意見をたくさん賜りありがとうございました。

私自身も、大学のことは分かっていますが、小・中・高のことについても改めて認識いたしました。特に感じますのは、小中では8割、7割の子どもたちが「夢」とか「希望」を持っている。大学になって社会に出る直前になりますと、この「夢」や「希望」と社会との関係が鮮明になってまいりまして、「志」となっていくということが大切ではないかという思いで、大学運営に当たっております。

小・中・高さらに大学が一体となりまして、福井県の教育が発展していくことを望んでおります。本当に長い間ありがとうございました。それでは事務局にお返しいたします。

教育政策課長

貴重なご意見ありがとうございました。それでは、広部教育長から一言ご挨拶申し上げます。

広部委員（教育長）

本日は、終始熱心にご議論いただきまして、厚くお礼申し上げます。今ほど、祖田座長の方からご発言がありましたように、今回設定させていただいたテーマについては、一定の結論を見出させていただいたと考えております。今後は、本日いただいたご意見を踏まえ、祖田座長にも十分ご相談しながら修正作業を行い、7月中に第二次提言としてとりまとめ、ご提出いただきたいと思いますと考えています。

皆様の意見をこれまで伺ってきて実感いたしますのは、教員、現場の先生方の多忙を軽減・解消していくことは、非常に難しい課題ということでございます。今回提言いただいた事項を踏まえ、今後、できるだけ早く具体策を明らかにして、学校、そして教育委員会において改善活動を継続的に進めていきたいと思っております。

すでに皆様ご承知のとおり、教員の多忙化解消については、国でも様々な取組みを進めているところですが、一朝一夕にしてなかなか解消できるものではございません。今回いろいろご議論いただきました内容および提言案につきましては、もちろんこれが終わりというわけではなく、これがスタートという思いで、今後継続的に取り組んでいきたいと考えています。

県教育委員会においては、学校現場の声を聞き、今後の教育施策に反映させていくための継続的な協議の場を設けるなど、これらの取組みが短期に終わることのないよう最大限の努力をしていきたいと考えております。

教育・文化ふくい創造会議では、これまで第一次、第二次の2次にわたって、主に子どもたちの教育に関する諸課題の解決方策について、本県の実情を踏まえて協議をいただいたところでございます。これまで設定したテーマが決して課題のすべてではございませんが、今回を一つの区切りにしたいと考えております。

今後は新たに「ふくい文化の振興」をテーマにしたいと考えております。文化というのも非常に大きなテーマでございまして、福井県のこれからの文化の振興方策について、取り組んでいく予定でございます。

各委員の皆様には、本日まで大変お忙しい中を会議にご出席いただき、心から感謝を申し上げます。福井県の教育がさらに良くなりますよう、今後とも、それぞれのお立場からご助言、ご支援をお願いしたいと思います。簡単でございますが、第二次会議の終わりに当たって、一言お礼のごあいさつと致します。本当にありがとうございました。

教育政策課長

それでは、座長からご提案いただきましたように、今後、座長とご相談しながら、できるだけ早く修正作業を行い、第二次提言を取りまとめていきたいと考えております。よろしくお願いたします。

それでは、昼食を用意させていただいておりますので、準備が整いますまでの間、しばらくこの場でお待ちください。以上をもちまして、第5回会議を閉会させていただきます。本日は、お忙しい中、どうもありがとうございました。

(以 上)